

安全の手引き

2025年1月

在アトランタ日本国総領事館

在留届の提出をお願いします。

外国に住所又は居所を定めて3か月以上滞在する日本人の皆様には、在留届の提出が法律で義務付けられています。

総領事館では、在留届で登録いただいたメールアドレスに安全に関する情報を発信しています。また、緊急事態発生時には、提出された在留届をもとに安否確認・支援活動等を行います。

オンライン在留届 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

当館ホームページ https://www.atlanta.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

【目次】

- I はじめに・・・ p. 1
- II 日常生活の安全対策・・・ p. 2
- III 緊急事態への備え・・・ p. 6
- 資料 緊急連絡先・・・ p. 8

I はじめに

近年、海外で生活する日本人が増加し、海外で事件や事故に巻き込まれる事案が増加しています。ひとたび海外で事件や事故に遭遇すると、現地においてはもちろん、日本のご家族をはじめ多くの関係者に大変な心配をかけ、事後措置に多大な労力と費用を要することになります。

海外で事件や事故に巻き込まれないためには、当地の法令や実情を十分理解し、日頃から安全対策に留意することが大切です。この「安全の手引き」は、日本人の皆様が当館管轄区域に安全に滞在するための基礎的な情報を取りまとめたものです。安全対策の参考としていただければ幸いです。

当館の管轄州は、米国南東部の以下4州です。

ジョージア州

アラバマ州

ノースカロライナ州

サウスカロライナ州

II 日常生活の安全対策

1 防犯の基本的な心構え

(1) 自己防衛意識を持つ

「自分と家族の安全は、自分で守ること」が安全対策の大原則です。

(2) 安全を優先する

安易に利便性や値段だけで判断することなく、安全性を重視することが重要です。

(3) 米国は個人主義の国と言われますが、これは各人がルールやマナーを守ることが前提です。当地の法律や慣習、もしくは、コミュニティのルールを守り、無用なトラブルを避けましょう。

【安全のための三原則】

- ・目立たない
- ・行動を予知されない
- ・用心を怠らない(生活に慣れたところが要注意)

2 犯罪発生状況

(1) 2023年中の各州の犯罪発生件数 (FBI 犯罪統計資料より抜粋)

	殺人	強姦	強盗	傷害	侵入盗	非侵入盗
ジョージア州	729	3,361	4,279	27,054	35,383	135,955
アラバマ州	423	656	1,720	11,407	10,999	54,344
ノースカロライナ州	826	2,866	5,502	31,584	36,131	153,845
サウスカロライナ州	495	2,240	2,185	21,462	17,217	91,516

(2) 当館管轄内における日本人の被害事例

- 駐車していた自動車の窓ガラスを割られ、車内に置いていたパスポートなどの貴重品を盗まれた。
- ホテルの自室に侵入され、金品を盗まれた。
- 留守宅に侵入され、現金や貴重品が盗まれた。
- 領事館職員や警察官をかたった詐欺電話で金品をだまし取られそうになった。
- ガソリンスタンドで給油時に拳銃を突きつけられ、車を奪われた。
- ガソリンスタンドで給油時にドアを開けられ、車内の貴重品を盗まれた。
- 長距離バスの荷物室に預けた貴重品入りのスーツケースが盗まれた。

3 安全に生活するための具体的な留意事項

(1) 住居の安全対策

ア 各自治体の警察当局などが公表している犯罪統計を参考に、最新の治安情報を入手し、安全な地域を選びましょう。

- 正確な情報を掲載しているインターネットサイトを使いましょう。
- 会社の同僚等、既に在留されている邦人の方の評判を聞いてみましょう。
- 信頼できる不動産会社を選定しましょう。
- 日本人向け情報誌を活用しましょう。

イ 日常生活で気をつけること。

- 警報装置、防犯カメラ、窓ガラスの防犯フィルム等、防犯機器を活用しましょう。
- 帰宅時は、玄関ドアを開ける前に周囲に不審者がいないことを確認し、ドアを閉めたら直ちに施錠しましょう。
- 外出時や就寝前には必ず戸窓の戸締まりを確認しましょう。
- 就寝時は寝室ドアを施錠しましょう。
- 来訪者があった場合、相手の身分や用件を十分に確認してからドアを開けてください。

(2) 外出時の注意事項

○日が暮れてからの徒歩外出はできるだけ避け、自動車等を利用しましょう。

○イヤホンを付けて音楽を聴きながらの移動は、周囲の音が聞こえず不審者が近付いても付くことができず大変危険ですのでやめましょう。

○後を付けてくる者がいないか、時々周囲に気を配りましょう。見知らぬ人から声をかけられたら警戒しましょう。

○ライドシェアサービスを利用する際は、犯罪被害防止のため、乗車前にナンバープレートや車種などで、自分が配車依頼した運転手であることを必ず確認しましょう。

(3) 個人情報を守るための注意事項

○電話やインターネットで個人情報を聞かれても、すぐに返答することなく、相手を十分に確認する等、適切に対応しましょう。

○発信元の電話番号表示を偽装するアプリケーションが特殊詐欺グループの中で頻繁に利用されています。着信履歴だけで安易に相手方を信用してはいけません。少しでも違和感を覚えたら、インターネットなどで電話番号を確認し、発信元を確認しましょう。

○レシート、銀行口座明細、クレジットカード明細、小切手等の個人情報が含まれた書類等を捨てるときは、シュレッダーをかけて復元できないようにしましょう。

○ソーシャル・セキュリティ・カードを持ち歩かないようにしましょう。

(4) 犯罪に遭遇した場合

- 銃や刃物を突きつけられた場合、反撃のそぶりを見せれば攻撃される可能性が高くなるため、抵抗せず従いましょう。犯罪者は顔を見られた場合、事件の発覚を恐れて相手を殺害するおそれがあります。強盗被害に遭った場合は、犯人の顔を凝視してはいけません。
- ひったくり等の被害に遭っても、むやみに犯人を追跡して取り戻そうとするべきではありません。犯人や共犯者に反撃され、被害者が死傷した事案も発生しています。
- 車上ねらい等の犯罪を目撃した通行人が、犯行を阻止しようとして犯人の反撃を受け死傷する事件がたびたび発生しています。犯罪を目撃した場合、犯人が武器を持っている可能性が極めて高く、正義感に駆られて犯人の制圧を試みることは大変危険です。自身の安全を確保した上で、犯人の特徴（人種、性別、着衣、履き物など）を捜査機関に情報提供してください。
- 犯罪被害に遭ったときは、必ず警察に届けてください。クレジットカードやキャッシュカードを盗まれた場合は、速やかにクレジットカード会社や銀行に連絡し、支払い停止手続きをして、被害を最小限に抑えましょう。

4 生活習慣の違いによる注意事項

日米の法律や生活習慣の違いからくる「うっかり」や「ちょっと」が思わぬ大事件になってしまうことがあります。

- 子供への体罰が子供に対する虐待行為と見なされ、夫婦間の暴力も家庭内暴力として処罰の対象にもなります。
- 子供が小さくても、親と一緒に風呂に入ったり、子供の入浴中の写真を撮ったりする行為等は、性的虐待として処罰の対象になることがあります。
- 一定年齢未満の子供を駐車中の車内に残したり、家に残して外出したりすることは、そもそも誘拐の危険があるだけでなく、法律で禁止されている場合があります。
- 幼児や児童を車に乗せる際には、年齢や体型に応じてチャイルド・シートやジュニア・シートの使用が義務付けられています。（タクシーやライドシェアを利用する場合、持参していなければ乗車拒否される場合もあります）。

5 親権の問題

父母の国籍が異なり、双方が親権（監護権）を持つ場合であっても、一方の親が他方の親の同意を得ずに子供を連れ去る行為（親が日本に帰国する際に子を同伴する場合を含む）は、米国の国内法では重大犯罪（実子誘拐罪）とされています。

子供が一方の親と国外移動する場合、求めに応じて提示できるよう、もう片方の親からの同意書を準備しておく必要があります。

(2014年4月1日より日本もハーグ条約加盟国となっています。)

6 テロ・誘拐対策

(1) テロ関連

現時点、当館管内4州において、具体的なテロの発生に関する情報には接していませんが、2023年11月時点の国土安全保障省の情報によれば、米国内において依然として高いテロの脅威が存在し、潜在的なテロの標的として、米国内の重要インフラ、信仰に基づく機関、LGBTQ+コミュニティに関連する個人やイベント、学校、人種的・民族的少数派、法執行機関を含む政府施設とその職員が挙げられています。

欧米では、近年、警備や監視が手薄で不特定多数の人が集まる場所（ソフトターゲット）を標的としたテロが頻発しています。これらは組織性が低い単独犯によるテロが多く、事前の取締りが難しいため、今後も継続することが懸念されます。

2025年1月1日、ルイジアナ州ニューオーリンズで年末年始の祝賀行事に集まっていた群衆に車を突入させるテロ事件が発生し、犯行に使用された車両内からはISISの旗や簡易爆弾が発見されました。テロは宗教や政治に関連する大型行事や不特定多数の人が集まる場所をターゲットにすることが多く、今後も同事件を模倣した事件が発生する可能性がありますので、不特定多数の人が集まる行事・イベント等にはご注意ください。

2023年10月からのイスラエル軍とパレスチナ武装勢力間の衝突を受け、イスラム過激派組織は機関誌や声明等で、イスラエル関連施設（外交団施設含む）、西側諸国関連施設（外交団施設含む）、宗教施設、ナイトクラブ等を標的にするよう繰り返し呼びかけており、より一層の注意が必要です。また、近年は、極右・極左過激主義思想の影響を受けたテロも発生しています。

テロの被害に遭わないため、不特定多数の人が集まる場所では周囲を十分に警戒するとともに、不審な動きを察知したときは、直ちに警察官や警備員に通報し、自らの安全を確保する行動を取りましょう。また、当地であっても目立つ格好やパターン化された行動はできる限り避けましょう。

【国土安全保障省：国家テロ勧告システムに関するホームページ】

(URL : <https://www.dhs.gov/national-terrorism-advisory-system>)

(2) 誘拐関連

米国内での所在不明者の発生は後を絶たず、身代金目的、性犯罪目的、臓器売買目的等の誘拐事件が発生しているものと見られます。また、乳幼児を含む子供については、無関係の第三者（見知らぬ者）による略取事件が発生しているとして関係機関が警戒を呼びかけています。特に子供の単独外出は避け、子供だけでなく大人もGPSにより位置情報が分かる機器（スマートフォン等）や防犯ブザー等を持つことで有効な被害防止対策となります。

【外務省パンフレット】パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策 Q & A」

(URL : http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html) パンフレット「海外における脅迫・誘拐対策 Q & A」

(URL : http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_04.html)

パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」

(URL : http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html)

(3) 暴動、略奪関連

2023年1月、アトランタ市内の治安部隊のトレーニング施設建設予定地において、抗議者と治安部隊の間で衝突が発生し、抗議者1名が死亡する事件が起きました。これを受けてアトランタ市中心部において抗議デモが行われ、参集者の一部が暴徒化し、建物や警察車両を破壊するなどの暴動に発展しました。

その後も、同施設建設を巡っては、反対派活動家による抗議活動や破壊活動が継続して行われています。デモや抗議活動に遭遇した場合、警察官との衝突に発展する可能性も否定できないことから、特に注意が必要です。

群衆を認めた場合、興味本位で近づくことは避け、速やかにその場を離れてください。

7 自動車の運転に関する準備

(1) 自動車に関する防犯対策

○車を駐車する際は、防犯カメラのある場所や人目の多い場所を選びましょう。特に夜間は照明のある場所や建物の出入口に近い場所に駐車するように心がけましょう。

○車から離れるときは、必ず全ての窓を閉め、ドアをロックし、貴重品を車内に残さないようにしましょう。

○車上ねらいの標的になるので、外から見えるところに鞆等を放置してはいけません。

○車を乗り降りする際には、周囲に不審者がいないかを必ず確認し、速やかに乗り降りしましょう。

○乗車したらすぐにドアをロックし、走行中や信号待ちの間は、必要以上に窓を開けないようにしましょう。

○物乞いやホームレスが近付いてきても、親切心から不用意に窓を開けないようにしましょう。

○車両点検を頻繁に行い、異常の有無や燃料の状態等を確認しておきましょう。

○通行方法などを巡る交通トラブルに端を発した銃撃事件が頻繁に発生しています。通行車両には当然に銃が積まれているという前提で、不用意な行動は避けてください。割り込み、あおり、挑発などを受けても相手にせず、道を譲り、無用なトラブルに発展することがないよう運転中は常に冷静さを保ってください。

(2) 車内に備えておくべきもの

- 自動車の登録証、保険証
- メモ紙、筆記具
- 脱出用ハンマー、シートベルトカッター
- 発煙筒、非常停止板、懐中電灯、作業用手袋、バッテリー用ジャンプケーブル
- 道路地図、緊急連絡先

(3) 事故に遭ってしまったら

ア 米国では、事故当事者が直接示談交渉することはほとんどありません。

通常は双方の保険会社が手続きを代行するので、事故現場で相手と議論することや一方的に謝罪することは好ましくありません。落ち着いて対応して下さい。

イ 具体的な留意事項

- 直ちに911に電話して、警察官の派遣を依頼し、けが人がいる場合は救急車も併せて要請します。
- 相手が逃走したときに備えて、相手の車のナンバーや特徴を記録しておくか、携帯電話のカメラ等を使って写真撮影しておきましょう。
- 警察官の事情聴取の質問内容が分からない場合、理解できないことを告げて誤解のないようにし、状況によっては知人等に通訳を頼むことも一案です。
- 事故の相手方の住所、氏名、電話番号、保険会社名、保険証番号を聞いて記録します。また、できるだけ詳しく交通事故の様子を写真撮影しておきましょう。
- 目撃者がいれば、その人の名前や連絡先等を聞き、記録しておきましょう。
- 現場に来た警察官の名前やバッジナンバー、所属警察署と事件番号等を記録しておきましょう。後の保険請求に必要となります。
- 加入している保険会社に一報します（ロードサービス等の要請を含む）。

(4) 飲酒運転について

「米国では飲酒運転が容認されている」という解釈は誤りです。飲酒運転で検挙されると、警察に逮捕・勾留され、罰金が科されると共に奉仕活動への従事や飲酒に関するカウンセリングの受講等を課せられます。また、査証（ビザ）の取消しや米国への入国が制限される等の可能性が生じ、長期的にも影響します。飲酒時は、絶対にご自身で運転しないでください。

(5) 警察官から運転中に停止を求められた場合

ア 運転中にパトカーから停止を求められたら・・・落ち着いて道路脇に車を寄せましょう。※警察車両が後方に付き警光灯（パトランプ）を点灯させたら、それは『停車せよ』の合図です。

- 車のエンジンを切り、夜間であれば室内のライトを点け、運転席の窓を開けて両手をハンドルの上に置き、警察官が近づいてくるのを待ちましょう。警察官の指示なしで車から降りないでください。
- 慌ててポケットやグローブボックスから免許証などを取り出そうとする行為は、武器を隠し持っているとして誤解される原因となります。警察官に収納場所を告げ、ゆっくりとした動作で取り出してください。
- 警察官の指示に従わず、抵抗や逃走を試みたことで、警察官の拳銃使用に至る事例もありますので、警察官の指示命令には必ず従ってください。警察官の指示命令が理解できない場合は『理解できない』と明確に警察官に伝えてください。
- 軽微な交通違反や交通事故であっても、警察官の受傷事故防止や二次事故防止のため、複数の応援パトカーが臨場することはよくあることです。慌てずに警察官の指示に従ってください。

イ 交通切符を渡されたら・・・内容を確認し、切符に署名しましょう。

- 警察官が告げた違反に異議がある場合、違反現場で議論するのではなく、後日行われる裁判で争うことになります。

(6) 自動車運転免許証の取得・更新について

当館管轄の4州では、各州とも居住される方（居住されている方）は、住居を定めた後、速やかに州発行の運転免許証の取得手続きを行うこととされています（州によって取得までの期限は異なります）。

ただし、各州で自動車運転免許証の取得及び更新の手続きが異なっているため、各州の法令及び各発行機関の情報発信に注意する必要があります。

【運転免許証に関する当館ホームページ】

<https://www.atlanta.us.emb-japan.go.jp/nihongo/PDF/SELicenseinfo.pdf>

III 緊急事態への備え

毎年、米国南東部ではハリケーンによる被害等、自然災害が発生しています。こうした緊急事態には日頃から対策を検討し、いざという時に備えておきましょう。

1 日頃の心構え

(1) 連絡体制

- あらかじめ家族や会社の同僚との間で緊急の際の連絡方法を何種類か決めておきましょう。
- 在留届を提出するとともに、変更があったときは変更登録を忘れず行いましょう。

総領事館は、在留届を基礎資料として皆様への連絡や安否確認を行います。

転出・帰国等の変更があれば手続きをお願いします。

(2) 緊急時の避難先

事前に家族や同僚と緊急避難場所を確認しておきましょう。

(3) 緊急避難キットの準備

ハリケーンによる洪水被害等で道路が閉鎖された場合、食料が供給されるまでの間を乗り切る必要があります。最低でも3日分の食料や飲料水は用意しておきましょう。また、避難勧告が発令された場合は直ちに移動しなければならないため、必要な荷物を運べるキャリーバッグやリュックサック等を併せてご用意されることをお勧めします。

【緊急避難キットの例】

- 飲料水（1日1人あたり1ガロンを目安）
- 缶詰等の長期保存食と缶切り
- 着替え、合羽やポンチョ等の雨具（防寒具兼用）
- 毛布、寝袋
- 応急手当キット及び最低1週間分の処方薬
- 携帯ラジオ、懐中電灯、予備電池、ろうそく、マッチ・ライター
- 現金（大規模災害時にはカードが使えなくなる可能性が高い）
- 家族との緊急時集合場所を記したメモ及び周辺地図
- 家族全員の健康・医療情報（持病やアレルギーについては英訳も用意）
- 旅券、写真付きID、保険証等重要書類のコピー、SSNカードのコピー
- 警笛、ブザー、防塵マスク、予備の眼鏡、ヘルメット
- 石鹸、歯ブラシ、歯磨き粉等の衛生管理用品
- ジェネレーター、ジェネレーター用燃料、簡易コンロ等

2 緊急事態が発生したら

- (1) まずは、自宅や勤務先等の安全が確保できる場所で状況が回復するのを待ちます。避難指示が発令されたときや自宅や勤務先等では安全が確保できないときは、緊急避難場所に避難してください。避難するときには、その旨を総領事館に通報して下さい。
- (2) テレビやラジオ等による正確な情報収集を心掛け、流言に惑わされないでください。
- (3) 緊急事態が発生した現場周辺の情報等は総領事館にお知らせ下さい。他の日本人の皆様にも貴重な情報となります。

【ハリケーン関連情報が入手可能なウェブサイト】

世界気象機関（ <http://severe.worldweather.wmo.int/> ）

ウェザー・チャンネル（ <http://www.weather.com/> ）

米国ナショナル・ハリケーン・センター (<http://www.nhc.noaa.gov/>)

【資料】 緊急連絡先

1 警察、消防、救急車（緊急時） 9 1 1

※ 緊急以外の問い合わせや相談は、地元警察署に電話してください。

2 在アトランタ日本国総領事館

代表： 4 0 4 - 2 4 0 - 4 3 0 0

F A X： 4 0 4 - 2 4 0 - 4 3 1 1

※ 夜間・休日等閉館時の緊急連絡は、音声ガイドに従って「7」をプッシュしてください。

※ 当館ホームページ（生活安全情報）に警察、弁護士協会、病院等の連絡先を掲載しています。

https://www.atlanta.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/bohan.html

3 外務省領事局

○ 外務省領事局海外邦人安全課（海外における日本人の安全対策や保護）

住所：東京都千代田区霞が関 2 - 2 - 1

電話：（代表）03-3580-3311 （内線）2851

○ 外務省領事局邦人テロ対策室（海外でのテロ・誘拐等に関すること）

電話：（代表）03-3580-3311 （内線）3047

○ 外務省領事サービスセンター（海外安全情報の提供）

電話：（代表）03-3580-3311 （内線）2902

外務省 海外安全ホームページ：

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> （携帯版）